

令和 7 年度

自 2025(令和 7)年 4 月 1 日
至 2026(令和 8)年 3 月 3 1 日

事業報告書

佐賀市水ヶ江三丁目 1 番 2 5 号

学校法人 佐賀龍谷学園

(法人番号 4 1 2 0 0 2)

令和7年度 事業報告書 目次

1 法人の概要	
(1) 建学の精神と学園設立の目的	・・・ 1
(2) 沿革	・・・ 1～2
(3) 設置する学校・学科等	・・・ 2
(4) 学校の所在地	・・・ 2
(5) その他の施設	・・・ 2
(6) 学校法人の組織	・・・ 3
(7) 学生・生徒・園児数の状況(7年度、8年度)	・・・ 4
(8) 役員の概要	・・・ 5
(9) 評議員の概要	・・・ 6
(10) 教職員の概要(7年度、8年度)	・・・ 6
(11) 系列校(龍谷総合学園)等	・・・ 7
(12) クラブ活動等の主な成績・実績(6年度)	・・・ 7
(13) 佐賀龍谷学園の体制の整備に関する基本方針	・・・ 8
2 事業の概要	
(1) 学園全体に関する事項	・・・ 9
(2) 短期大学に関する事項	・・・ 10～13
(3) 高等学校に関する事項	・・・ 14～17
(4) 中学校に関する事項	・・・ 18～20
(5) こども園に関する事項	・・・ 21～23
3 財務の概要	
(1) 財務・決算の概要	・・・ 24～25
(2) 財務の経年比較	
① 貸借対照表	・・・ 26
② 事業活動収支計算書	・・・ 27～29
③ 資金収支計算書	・・・ 30～33
(3) 主な財務比率比較	・・・ 34
(4) その他	
① 有価証券の状況	・・・ 35
② 借入金の状況	・・・ 35
③ 補助金の状況	・・・ 35
④ 学校債の状況	・・・ 35
⑤ 寄付金の状況	・・・ 35
⑥ 収益事業の状況	・・・ 35
⑦ 関連当事者等との取引の状況	・・・ 35
4 新聞記事など	・・・ 36～55

学校法人 佐賀龍谷学園

令和7年度 事業報告書

1 法人の概要

(1) 建学の精神と学園設立の目的

本学園は、浄土真宗本願寺派（本山：京都・西本願寺）が創設した宗派立の学園で、仏教精神、特に浄土真宗の宗祖 親鸞聖人の「み教え」を建学の精神として、今日まで148年の間、変わることなく「こころの教育」を行っています。

学園設立の目的は「教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神により私立学校を設置すること、並びにこれに付随する教育事業を行う」ことです。（寄附行為第3条）

すべての人が平等に生かされている生命（いのち）の尊さに目覚め、感謝のうちにお互いが敬愛し合う、心豊かな人格を備え、社会の進展に貢献する強く明るい人の育成に務めています。

短期大学・高等学校・中学校・幼保連携型認定こども園の4つの学校を設置しています。中学校は令和2年度から中高一貫理数グローバルとして再スタートし、中高一貫の新しい教育が始まりました。

令和7年度は「第Ⅱ期 経営改革計画（中期計画）」の2年目にあたります。

「第Ⅰ期 経営改革計画」では学園の基盤を充実することが出来ず、令和7年度から短期大学の学生募集を停止し、令和8年度をもって閉学する事になりました。

「第Ⅱ期経営改革計画」では短期大学の閉学作業と、2028(令和10)年度に迎える創立150周年を見据えて、地域に根ざした学校作りを目指します。

(2) 沿革

明治11年	佐賀県下真宗寺院の協力により佐賀市願正寺内に「振風教校」を設置
明治33年	「西肥仏教中学校」と改称
明治35年	佐賀市水ヶ江に校舎を移転、「第5仏教中学校」と改称
明治41年	「龍谷中学校」と改称
昭和22年	学制改革により新制龍谷中学校を開設
昭和23年	学制改革により旧制龍谷中学校を龍谷高等学校と改称
昭和26年	財団法人から学校法人佐賀龍谷学園と組織変更
昭和27年	創立50周年 「佐賀龍谷短期大学（仏教科単科）」を開学
昭和29年	短期大学に国文科を増設
昭和30年	龍谷中学校を休校
昭和37年	短期大学に保育科を増設
昭和42年	短大付属幼稚園（慈光幼稚園）を開設
昭和51年	短大付属幼稚園を「龍谷幼稚園」と改称
昭和53年	創立100周年
昭和57年	高等学校に特別進学科を設置
昭和60年	短期大学を鳥栖市村田町に移転し、「九州龍谷短期大学」と名称変更
平成4年	高等学校普通科に文理コースを設置
平成5年	高等学校に仏教コースを設置
平成6年	龍谷中学校を再校
平成9年	高等学校に中高一貫コースを設置
平成14年	短期大学開学50周年を機に、短期大学の改組転換を行う 仏教学科、日本語・日本文化学科を統合し人間コミュニティ学科を開設
平成20年	短期大学人間コミュニティ学科に映像・放送コースを新設 高等学校普通科のコース名を、文理進学コース・普通総合コースに変更 創立130周年記念式典を行う
平成21年	「認定こども園」の認可を受け保育園舎を建設
平成22年	短大付属龍谷保育園を開設
平成24年	高等学校普通総合コースに保育コースを設置

平成25年	こども園遊戯場を新設
平成26年	「幼保連携型認定こども園」の認可を受け、平成27年度より「九州龍谷短期大学附属龍谷こども園」に組織変更
平成27年	高校では県内初の人工芝サッカー専用グラウンド建設 東校舎の耐震化に伴う新校舎(4階建て)建設
平成28年	短期大学が鳥栖市と包括協定を締結。短期大学3年コースを設置
平成29年	こども園保育園部園舎増築
平成30年	学園創立140周年記念式典を行う 「第1期 経営改革計画(中期計画)」開始
令和2年	中学校が「龍谷中高一貫理数グローバル」として再スタート
令和3年	高等学校に紫恩寮(第2寮)を設置

(3)設置する学校・学科等

寄附行為第4条に基づき次の学校を設置しています。

九州龍谷短期大学は令和7年度から募集停止、令和8年度に閉学となります。

設置する学校	設置認可年月	学科・コース等	摘要
九州龍谷短期大学	昭和27年3月	人間コミュニティ学科 ①仏教コース ②データサイエンスコース ③メディアコース 保育学科	司書・心理コースは 令和5年度からデータ サイエンスコースに 名称変更
龍谷高等学校	昭和23年4月	全日制(普通科) 普通科 総合コース 保育コース 文理進学コース 特別進学コース 中高一貫理数グローバル	
龍谷中学校	昭和22年4月	中高一貫理数グローバル	昭和30年休校 平成6年再校
九州龍谷短期大学 附属龍谷こども園	平成27年3月	①幼稚園部 ②保育園部	昭和42年4月 幼稚園設置 平成22年3月 保育園設置

(4)所在地

① 水ヶ江キャンパス

〒840-0054 佐賀県佐賀市水ヶ江3-1-25

○ 法人本部 TEL (代表) 0952-24-2645

○ 龍谷高等学校・龍谷中学校 TEL (代表) 0952-24-2244

○ 龍谷こども園 〒840-0054 佐賀県佐賀市水ヶ江3-5-20

TEL (代表) 0952-29-8411

② 鳥栖キャンパス

○ 九州龍谷短期大学 〒841-0072 佐賀県鳥栖市村田町岩井手1350

TEL (代表) 0942-85-1121

(5)その他の施設

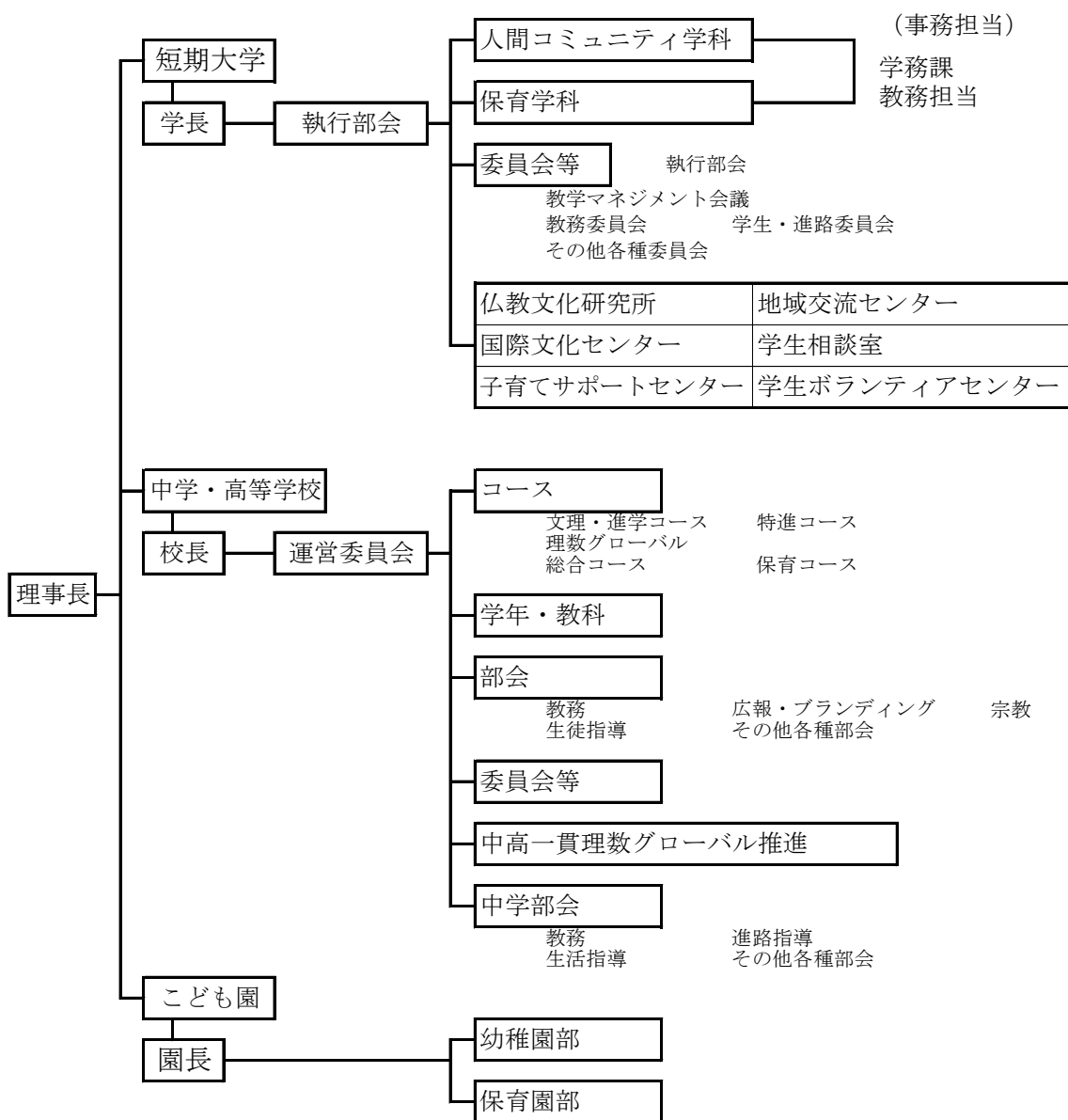
① 高等学校 紫英寮(男子寮) 佐賀県佐賀市木原2丁目12-21

② 高等学校 紫恩寮(男子寮) 佐賀県佐賀市兵庫町大字淵字四本松1333-4

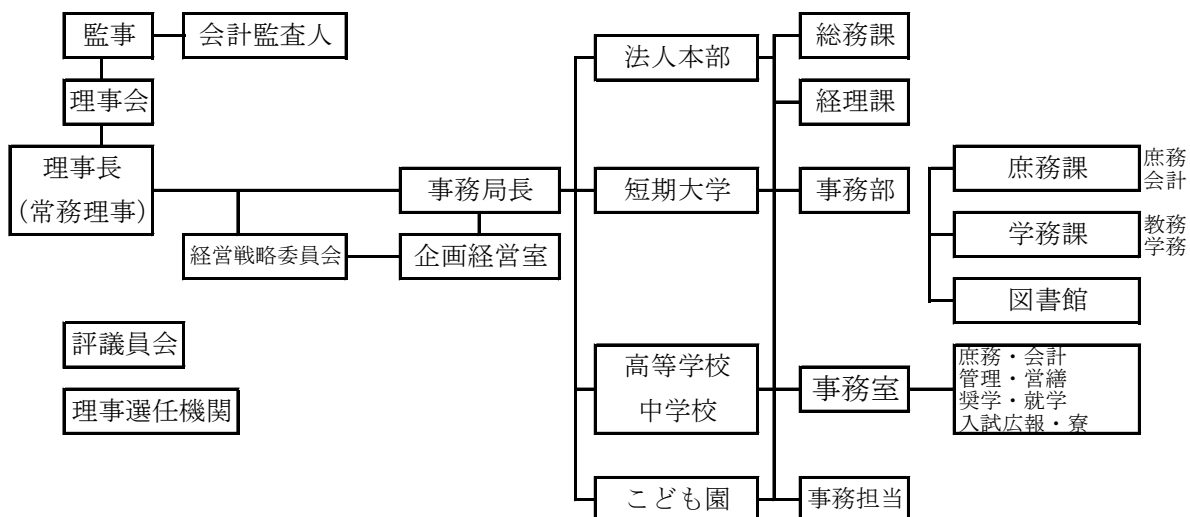
③ 高校人工芝サッカーグラウンド 佐賀県佐賀市北川副町大字江上字一本杉180-1

(6) 学校法人の組織

①教育組織



②運営・事務組織



(7) 学生・生徒・園児数の状況

①令和7年度 生徒・園児数の状況 (令和7年5月1日現在)

(人)

学校名	学科名		1 年 (年少・0歳)	2 年 (年中・1歳)	3 年 (年長・2歳)	合計
九州龍谷短期大学	人間コミュニケーション学科	学則定員	0	40	—	40
		現 員	0	31	6	37
	保育学科	学則定員	0	50	—	50
		現 員	0	26	3	29
	(短大合計)	定員合計	0	90	—	90
		現員合計	0	57	9	66
龍谷高等学校 (全日制普通科)		学則定員	440	440	440	1,320
	普通科	現 員	208	220	210	638
	特進科	現 員	21	34	14	69
	理数グローバル	現 員	11	19	9	39
	(高校合計)	現員合計	240	273	233	746
龍谷中学校		学則定員	70	70	70	210
		現 員	16	19	24	59
龍谷こども園	幼稚園部	利用定員	64	52	54	170
		現 員	43	52	52	147
	保育園部	利用定員	6	23	25	54
		現 員	5	22	27	54
	(こども園合計)	現員合計	48	74	79	201
学園全体		学則定員	580	675	589	1,844
		現 員	304	423	345	1,072

②令和8年度 生徒・園児数の状況 (令和8年5月1日現在)

学校名	学科名		1 年 (年少・0歳)	2 年 (年中・1歳)	3 年 (年長・2歳)	合計
九州龍谷短期大学	人間コミュニケーション学科	学則定員	0	0	—	0
		現 員	0	0	8	8
	保育学科	学則定員	0	0	—	0
		現 員	0	0	11	11
	(短大合計)	定員合計	0	0	—	0
		現員合計	0	0	19	19
龍谷高等学校 (全日制普通科)		学則定員	440	440	440	1,320
	普通科	現 員	233	197	217	647
	特進科	現 員	17	19	34	70
	理数グローバル	現 員	23	11	18	52
	(高校合計)	現員合計	273	227	269	769
龍谷中学校		学則定員	70	70	70	210
		現 員	13	15	18	46
龍谷こども園	幼稚園部	利用定員	64	52	54	170
		現 員	56	48	53	157
	保育園部	利用定員	6	23	25	54
		現 員	2	23	25	50
	(こども園合計)	現員合計	58	71	78	207
学園全体		学則定員	580	585	589	1,754
		現 員	344	313	384	1,041

(8) 役員の概要

ア) 役員の概要

① 理事 寄附行為第6条第1項第1号 理事数 7人以上8人以内
理事現員 8人
② 監事 寄附行為第6条第1項第2号 監事数 2人
監事現員 2人

イ) 令和7年度 理事会開催数 8回

ウ) 役員名簿

令和7年6月28日現在

区 分	名 前	常勤・非常勤	摘 要
理事長	篠塚 周城	常 勤	平成29年4月理事就任 平成29年4月理事長就任 (元佐賀県議会議員)
常務理事	後藤 明信	常 勤	平成26年4月理事就任 平成26年4月常務理事就任 (九州龍谷短期大学学長)
理事	小椋 智之	非常勤	令和7年6月理事就任 (浄土真宗本願寺派本願寺執行)
理事	熊谷 法明	常 勤	平成28年9月理事就任 (佐賀龍谷学園事務局長)
理事	水町 芳信	非常勤	令和6年6月理事就任 (佐賀教区教区会議長)
理事	古谷 宏	非常勤	令和3年5月監事就任 令和7年4月理事就任 (元佐賀県教育長)
理事	谷口 太郎	非常勤	令和3年5月理事就任 (伊万里学園理事長)
理事	古園 裕久	非常勤	令和7年6月理事就任 (元佐賀銀行常務取締役)
監事	熊谷 信隆	非常勤	平成29年5月理事就任 令和7年6月監事就任 (願正寺代表役員)
監事 (特定監事)	柿原 剛人	非常勤	令和4年5月監事就任 (公認会計士事務所所長)

エ) 役員、教職員に係る訴訟・紛争等・・・無し

オ) 関連当事者（学園役員、教職員）と本学園との取引について 該当者無し

カ) 当法人の借入に対する被保証人 4人

(9) 評議員の概要

ア) 評議員の概要

① 評議員 寄附行為第32条 評議員数 12人以上13人以内
評議員現員 13人

イ) 令和7年度 評議員会開催数 5回

ウ) 評議員名簿 令和7年6月28日現在

区 分	名 前	常勤・非常勤	摘 要
1号評議員	松尾 敏実	常 勤	龍谷中学校・高等学校校長
1号評議員	鬼塚良太郎	常 勤	九州龍谷短期大学副学長
1号評議員	原田 淳	常 勤	龍谷中学校・高等学校教頭
1号評議員	尊田 重信	常 勤	龍谷中学校・高等学校事務長
2号評議員	浦霧 慶哉	非常勤	浄土真宗本願寺派 宗会議員
2号評議員	森尾 淳章	非常勤	浄土真宗本願寺派 佐賀教区教務所長
3号評議員	古賀 浩之	非常勤	中学校・高等学校同窓会長
4号評議員	小杭 正親	非常勤	浄土真宗本願寺派 専念寺住職
4号評議員	千葉 考史	非常勤	浄土真宗本願寺派 佐賀教区組長会代表
4号評議員	西河 弘史	非常勤	浄土真宗本願寺派 善徳寺住職
4号評議員	吉松 幸宏	非常勤	龍谷中学校・高等学校 前校長
4号評議員	宮崎 健	非常勤	佐賀市議会議員、中高同窓会副会長
4号評議員	今村 盛史	非常勤	元佐賀県議会事務局長

(10) 教職員の概要

① 令和7年度 教職員数 (令和7年5月1日現在)

学 校 名	常勤教員	非・教員	常勤事務員	非・職員	合 計
法人本部	0	0	2	1	3
九州龍谷短期大学	11	35	6	2	54
龍谷高等学校	53	22	8	17	100
龍谷中学校	10	2	1	0	13
龍谷こども園	20	20	3	12	55
	94	79	20	32	225

② 令和8年度 教職員数 (令和8年5月1日現在)

学 校 名	常勤教員	非・教員	常勤事務員	非・職員	合 計
法人本部	0	0	2	1	3
九州龍谷短期大学	6	10	4	4	24
龍谷高等学校	54	21	7	20	102
龍谷中学校	9	3	1	0	13
龍谷こども園	20	19	3	12	54
	89	53	17	37	196

※学内教職員は本務部署に配属。

(11) 系列校等

浄土真宗本願寺派 『龍谷総合学園』加盟校（宗門関係学校）

浄土真宗本願寺派（本山：京都・西本願寺）が主催する『龍谷総合学園』に加盟する学園・学校数は次の通りで、北海道～九州・ハワイまで23法人、72校。約7万4千人の学生・生徒・園児が在籍する、わが国最大の学校グループです。龍谷大学を中心に、高大連携を視野に入れた「龍谷アドバンスプロジェクト」「仏教×SDGs」「国際理解教育 PBA留学プログラム」をはじめ、各種研修会・協議会などで連携を深めている。

① 法人数	23 法人
② 大学・短大（短期大学部）数	12 校
③ 高等学校数	25 校
④ 中学校数	16 校
⑤ 小学校数	4 校
⑥ 幼稚園・保育園・こども園数	14 園
⑦ インターナショナルスクール	1 校

(12) クラブ活動等の主な成績・活動（令和7年度）

(ア) 高等学校

【体育部】

① 剣道部	総体県大会	男子個人：優勝、2位 女子団体：3位 女子個人：3位
	玉竜旗全国大会	男子団体：ベスト8
② 柔道部	総体県大会	個人各体重別：各2位、3位
③ サッカー部	総体県大会	2位
	選手権県大会	2位
④ 野球部	春季県大会	優勝、 秋季県大会 優勝
⑤ 自転車部	総体県大会	総合優勝、男女各種目優勝
⑥ 陸上競技部	総体県大会	男子総合：2位、フィールド：2位、トラック：2位 男子 100m：2位、3位、200m：優勝、3位 男子 400m：2位、 110mハードル：3位、400m：2位 男子 4×100m：優勝（大会新記録、県高校新記録） 男子八種競技：3位 男子 走高跳：2位 男子 棒高跳び：優勝 女子七種競技：優勝、女子走高跳：優勝、3位
⑦ 空手道	九州大会	男子 100m：優勝
	総体県大会	男子組手団体：2位、 男子個人組手：2位 男子個人形：2位 女子組手団体：優勝 女子個人形：優勝、2位
⑧ 水泳	総体県大会	男子50m平泳ぎ：3位、 女子100mバタフライ：3位、200mバタフライ：3位

【その他のスポーツ】

- ① サガン鳥栖U-18 4人がプロ選手になる。（ベルギープロ1人、サガン鳥栖3人）
（プロサッカーチーム サガン鳥栖と提携。U-18の選手は全員が龍谷高校生です）
- ② 佐賀ブルーナースU-18（プロバスケットボールチーム 佐賀ブルーナースと提携）

【文化部・その他】

- ① 吹奏楽部 吹奏楽コンクール佐賀県大会金賞（県代表）、九州大会 銀賞
マーチングスバンド九州大会銀賞
アンサンブルコンテスト佐賀県大会金賞（県代表）、九州大会 金賞

(イ) 中学校

- ① 佐賀県中体連 剣道部 女子団体：2位
- ② 全国教育美術展 美術部 東京審査会入選

2 事業の概要

「学校法人佐賀龍谷学園 第2期経営改革計画（中期計画）」の中で、令和7年度に特筆すべき事項等の事業報告

（1）学園全体に関する事項（法人本部関係）

佐賀龍谷学園第2期経営改革計画（中期計画）の推進

平成30年度から開始しました「第1期経営改革計画」は令和5年度が最終年度でした。この計画を毎年検証し、未達成事項は計画を変更し推進してきましたが、学生、生徒が予定通りに獲得出来ていない状況から、経営を安定させることができず、九州龍谷短期大学は令和7年度以降募集停止となり、令和9年3月には閉学となります。

令和7年度は「第Ⅱ期経営改革計画」を実施し、短期大学の閉学作業と、令和10年に迎える創立150周年を見据えた事業を行いました。

①改正私学法への対応

令和7年4月1日から施行された改正私立学校法への対応は令和6年度中にほぼ完了いたしました。令和7年度は経理関係規程を整備し、令和7年度の決算処理から対応しています。

また、理事会の体制、評議員会の体制、監事の体制、会計監査人の設置等、改正私学法に則した学園体制を整えました。

短大閉学に伴い所管が文部科学大臣から佐賀県知事に移行するため、令和8年度中に寄附行為の改正をはじめ各規程の改正を行い、対応いたします。

②企画経営室の設置

財務の健全化と経営の安定を目指すため、「企画経営室」を設置。

経営戦略委員会のもとで、経営判断のための基礎的作業を行うとともに、短期大学閉学に伴う作業を行っています、

③「働き方改革」と「人事考課制度の導入」による職場環境の活性化

働き方改革を見据え、総合的な人事評価システムを導入するため、各部門の教員、職員毎の人事考課制度導入をすすめ、活力有る職場環境の構築を目指す。

④創立150周年（2028年）へ向けて

令和10（2028）年に迎える創立150周年へ向けて、「学園創立150周年実行実行委員会」を設置し、記念事業等を推進しています。

⑤水ヶ江キャンパスの整備と鳥栖キャンパスの有効利用

高等学校、中学校、こども園がある水ヶ江学舎の総合的な学舎整備、及び閉学後の短期大学鳥栖キャンパスの有効的な活用について検討・推進中です。

(2) 九州龍谷短期大学に関する事項

令和 6 年 1 月開催の評議員会及び理事会において、令和 7 年度以降の学生募集停止が決定し、令和 9 年 3 月 31 日をもって閉学予定です。

1) 経営改革計画（中期計画）の推進

（令和 7 年度の取り組み）

令和 7 年度以降の学生募集停止が決定し、令和 8 年度末の閉学まで経費削減に努めながらも、教育の質や教育環境を落とさず、学生サポートを最優先として進めています。教職員体制が縮小するなかにあっても、教職と職員とが連携し、責任をもって在学生の学びを支えています。

（5 つの事業領域）

① 教学

i. 自己評価的学習学修強化プログラムの実践

本学のアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の指針）に基づき、3 つのポリシーも合わせて学修ポートフォリオを作成し学生に周知し、学生が学修目標、学修計画表・チェックシート、課題及び成績をまとめてファイル化している。学生自ら目標達成度を評価し、次の課題発見や改善に繋げている。

ii. 保育学科スキルアッププログラムの実施

保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得を目指すだけでなく、学生の興味・関心のある専門分野（7 つのユニット）を選択して、さらに学びを深めている。

2 年次にユニット毎に研究テーマを決め研究を行い、卒業研究として位置付け、12 月～1 月に卒業研究発表会を開催し、卒業論文集として成果をまとめている。学生の満足度も高い。

iii. 基礎学力向上プログラム作成と実施

1 年次に実施していたが、令和 7 年度は実施しなかった。

iv. FD、SD 等研修の実施

FD・SD 研修会を 2 回実施した。

なお、学生代表との教育改善のための意見交換会は実施できなかった。

v. 学生のキャリア形成の取り組みの実施

保育学科では、外部講師を招き幼児教育に関する職業教育を目的とした講座を 1 回開催した。

人間コミュニティ学科では、実施しなかった。

vi. ジェネリック・スキル向上プログラムの実施

報恩講座のレポート提出を求め、学生の聴く力や態度、文章力などを養成している。

vii. 外部講師による講演会の実施

毎月の報恩講座や公開講座のなかで、外部講師 6 人の講演会を実施した。

② 学生支援

i. 学生に対し精神面を含めたきめ細かな個別対応を実践する

個別に配慮が必要な学生への対応は、公認心理師もしくは臨床心理士の資格を持つ教員 2 名が学生相談員を兼務し、必要に応じて学科と連携し支援を行っている。合理的配慮が必要な学生に対しては、学生相談員が中心となり保護者と連携し、合理的配慮案を作成している。

さらに、必要に応じて外部機関（病院・保健センター等）へ学生をつなぐ、ケース会議を開催するなど、個別の配慮が必要な学生への支援を実施している。

ii. 退学者及び休学者対策のため、休退学防止プログラムを策定し実行する

欠席が多い学生を教務システムより抽出し、早期にアドバイザーによる面接を実施できるよう状況把握を行っている。資格取得を諦め進路変更した学生についても、本学卒業を目指し、一般企業への就職に繋げている。

iii. 国際交流センターの体制を確保・稼働する

国際交流センターは教職員計 8 人で構成され、学修面及び学生生活面における留学生支援体制を整えている。

令和 7 年度は正規生 3 人（全てミャンマー）が在籍しており、国際交流イベントや地域活動に積極的に参加した。

<国際交流 参加イベント>

- ・国際ボランティアワークキャンプ
- ・留学生による料理教室
- ・SPIRA 日本語スピーチコンテスト
- ・和紙づくりワークショップ
- ・佐賀県国際交流フェスタ 2025

iv. 資格取得の支援を積極的に実施する

アクティブ・ポータル（教務システム）にて履修登録を行い、目標とする資格取得も登録させている。これにより、必要単位数・履修科目が「見える化」され、学生の自覚を促し、アドバイザー教員も指導しやすくなっている。

③ 進学・就職

i. ハローワーク・ジョブサポートセンターと連携し、就職斡旋を強化する

令和 7 年度はハローワーク鳥栖の学卒ジョブサポーターを招き、学内就職個別相談会を月 2 回実施した。

ii. 教学マネジメント会議及び進路対策委員会を中心に就職支援に向けた取組の実施

進路対策委員会を中心に就職支援を行い、各学科のアドバイザーによる個別支援も実施した。また、学びが就職先で活用されるよう、カリキュラム編成や教育効果の検討を行い、就職活動模擬面接も実施した。

iii. キャリア教育のため外部講師による講演会を開催する

令和 7 年度は、佐賀県労働局による労働法講義を 1 回実施した。

④ 地域連携・貢献

- i. 鳥栖市、鳥栖市教育委員会、鳥栖商工会議所との包括連携協定に基づきインターシップ等を通じた連携活動を実施する

令和7年度は具体的な連携活動は実施できなかった。

- ii. 鳥栖市社会福祉協議会との連携活動を行う

本学の子育てサポートセンターと同協議会子育て支援センターが共催で、パパっこクラブ「パパとあそぼう」を1回開催した。さらに、子育て相談会と称して子育てに関する相談窓口を設置した。

- iii. 公開講座の実施

仏教公開講座を7月～9月に4回実施し、延べ120人の参加者があった。

- iv. 子育てサポートセンター内に療育室を設置し支援活動を行う

令和7年度も本館2階で療育教室「きらり教室」を運営した。主に就学前から小学生までを対象としているが、成人まで幅を広げて療育及び訓練を行っている。令和7年度は延べ140人の利用実績があった。

- v. 子どもフェスタの実施

鳥栖市との包括連携協定に基づき1回実施し、未就学児・保護者を含め140人以上の参加者があった。

- vi. 地域の課題等や地域ニーズを本学の教育の場に導入したPBL型学習などのアクティブ・ラーニングを取り入れた学習を行う

保育学科では「保育・教職実践演習」でPBL型学修（問題解決型学修）を実施した。人間コミュニティ学科では実施できなかった。

⑤ 人事（教職員の体制）

令和8年度末の閉学まで経費削減に努めながらも、教育の質や教育環境を維持し、学生サポートを最優先として進めている。

- i. 学生の修学機会を確保するため、卒業及び就職支援までの教職員確保を図る。

- ii. 教職員の働きやすい職場環境を整備し、個々の家庭事情に寄り添ったワークライフバランスの向上を図る。今後においても、教職員のキャリアアップ支援や研修機会を提供し、専門性の向上をサポートする。

- iii. 教員の異動で科目担当教員が不在になった場合など、非常勤の教員採用活動を進める。

- iv. 転職希望の教職員には、リクルート活動日を設定するなど、支援していく。

2) 施設設備関係

①施設等の整備

学舎全体・グラウンドの環境整備については、閉学まで引き続き教育環境の維持に取り組む。

- ・グラウンド除草剤散布・草刈 年間2回（44万円）

②学修環境の整備

- ・経年劣化で故障した本館教室等のLED更新工事を実施した。
- ・ZoomアカウントやMelly（学内SNS）を継続利用し、遠隔授業も可能な学修環境を準備した。

③振風講堂、女子寮（慈風寮）

経年劣化による建物の老朽化や入寮者の減少により、振風講堂及び女子寮（慈風寮）の使用を中止している。

3) 高大連携

龍谷高校及び敬徳高校と保育者育成に関する協定を締結し、両校の保育コースの授業に本学保育学科の教員を派遣してきた。

令和7年度以降、この連携事業は県内の他大学へ引き継いだ。

4) 閉学までの教職員への配慮

閉学にあたり教職員への退職優遇措置と再就職支援を行っています。

- ① 退職金の上乗せ
- ② 再就職支援（近隣や龍谷総合学園の学校法人と提携し、再就職支援を行う）
- ③ 求職活動のための休暇付与を行い、再就職支援を行っている。

(3) 龍谷高等学校に関する事項

特別進学コースの進学実績の向上と中高一貫理数グローバルの募集広報を強化し、生徒数の確保（増加）に努めています。可能な限り特進コースと理数グローバルコースを合わせた授業を実施することで、学習効果を高めるだけでなく、授業時数の削減も図っております。

ここ数年協議してきた特別進学コースの朝特課については、令和8年度からは実施しないことに決定し、校時の変更を行うとともに生徒たちの主体的な学びを促す学習指導を行っていくことを確認しました。また、学校運営に係る問題として少人数クラスを作らないという課題を克服するためにも「カリキュラムの見直し」を行うことで、総合・保育コースの統合についても視野に入れることを決定しました。

1) 特別進学コースの改革

(令和7年度事業報告)

令和7年度も特別進学コース主任を中心に、進路指導部長・担任・教科担当者が連携を密にし、模試検討会や日頃の授業のあり方について共通認識を持ち取り組んできました。また、昨年以上に進路検討会を充実させ取り組んできたが、九州大学や佐賀大学医学部医学科といった難関国公立大学への合格者を出すことはできませんでした。

<国公立>		<私立>	
九州工業大学	1	福岡大学	2
佐賀大学	1	福岡大学（薬）	1
大分大学	1	西南大学	4
宮崎大学	1	立教大学	1
山口大学	(1)	久留米大学	3
		中村学園大学	1
		立教大学	1
		千葉工業大学	2
		立命館大学	1
		関西学院大学	1
		近畿大学	3 等

※ 特進コース以外にも、文理進学コースから神戸大学、大阪教育大学、鹿屋体育大学、北九州市立大学等の国公立大学に合格しています。また、中高一貫理数グローバルが6年目を迎え初の大学受験となりましたが、在籍9名の内1名が長崎県立大学へ合格し、その他法政大学等への合格者を出しています。高校全体では、国公立大学への合格者は12名でした。

2) ICT 教育及び SDGs 教育の推進

電子黒板やスクリーン等の ICT 機器の整備はほぼ完了し、一人一台の iPad を活用し授業を行っています。また、各コースの実状に合わせ「すらら」（総合・保育コース）、「Classi」（文理コース）、「スタディサプリ」（特進コース）等のソフト教材を活用し、教育効果向上を目指しています。

(令和7年度の事業報告)

現在も新型コロナウイルスやインフルエンザへの感染が流行る時期があり、感染状況を考慮しながら全校集会や報恩の集い等においてリモートとの併用で教育活動を実施しました。

3) 生徒募集関係

令和8年度の新入生は、270名程度を目標に募集広報活動を行ってきましたが、中学校からの内進生徒23名を含めて272人の入学者となり定員に達しました。

各コースの内訳としては、特進コース17名、文理コース85名、総合と保育コースを併せ147名ですが、文理コースを3クラスにする必要がありました。令和8年度から総合・保育コースを統合することを視野に入れていたことからクラス増にはならずにすみました。

(現状と令和7年度の事業報告)

① 特別進学コース

令和8年度入試は、本校特別進学コース受験者が前期227名、後期34名(再受験者を含む)と令和7年度入試よりも7名程増加しましたが、本校への入学者は17名となりました。本校特別進学コースが実施していた朝特課については、令和8年度からは実施しないことをアナウンスし募集活動を行い出願者数微増であったものの入学者増には繋がらない結果となりました。

定員に達するためには出願者数を200名程度増加させる必要があると思われます。

② 保育コース

令和8年度入試では22名の入学者でした。前期入試出願者43名、後期入試においては出願者0名でしたが、総合コースとの統合を視野に入れていたため少人数クラスにはならず大変良かったと思います。

また、九州龍谷短期大学の募集停止に伴い、佐賀女子短期大学や西九州大学短期大学部との指定校制度による進学先の確保、奨学金給付による経済的救済についても提携できたことにより進路保障という意味では課題克服ができたものと考えております。

③ 部活動

県の補助金を利用した「魅力ある学校づくり」としてサッカー部・吹奏楽部とバスケットボール部を継続しました。令和4年度よりSSP指導者確保支援事業として空手道「形」を専門とする指導者も継続し採用しています。

令和7年度は、陸上部が大躍進を果たしてくれました。佐賀県高校総体では、男子4×100mリレーにおいて県高校新を樹立し第1位。男子100mでは第2位。男子200mでも第1位等の成績を残し、全国総体にも出場しました。九州新人大会でも男子4×100mリレーにおいて第1位。男子100m第2位。男子200mでも第1位という結果であり、令和8年度の活躍が期待されております。

空手道競技においては、九州新人大会で女子団体形九州北ブロック第1位、女子個人形においても第1位という結果を残しております。

令和8年度も、剣道(男・女)、自転車(男)、空手道(男・女)は育成拠点校として、県からの補助金を受領しながら活動することになります。また、令

和 7 年度の活躍が認められ、陸上についても新たに育成拠点校となる予定です。今後のさらなる活躍に大いに期待しているところです。

4) グローバル教育

(令和 7 年度の事業報告)

海外修学旅行との選択制を模索してきましたが、物価高騰により費用が高額となることから海外を選択する生徒が少なく、令和 7 年度も国内修学旅行のみとしました。生徒のアンケート結果では、令和 8 年度も同様の措置となる見込みです。

5) 計画に基づく生徒数

(計画)

- ①中高一貫教育による中学校からの生徒数の増加。
- ②魅力づくり推進事業（部活：サッカー、吹奏楽、バスケットボール）及びサガン鳥栖 U-18 や佐賀バルナーズ U-18 との提携による生徒数の増加。
- ③特別進学コースの進学実績向上による生徒数増加、保育コース充実による生徒数の増加等、特色ある教育の推進。
※①～③を実施することにより、ここ数年 750 人前後の生徒数を維持してきたが、近年特別進学コース・保育コースが 20 人以下の入学者になっている現状を踏まえ、保育と総合コースとの統合などについて協議をした結果、令和 8 年度からは統合も視野に入れていくことを決定した。特別進学コースのみ実施していた朝特課についても、令和 8 年度からは廃止することを決定した。
- ④本校第 2 寮（紫恩寮）設置による、県外の野球部員の勧誘強化。
- ⑤海外進学及び海外留学システムの構築と、海外留学生受け入れに伴う収益増を狙いとした取り組みのプランニング。
- ⑥令和 7 年 12 月から、広報活動と学校のイメージアップを狙い「ブランディングプロジェクト」を設置し、コンサルティング会社と連携し、広報・ブランディングの強化を進めている。

(令和 7 年度の課題)

令和 5 年度入試から、出願に当たり、評定 1 及び評定不能、欠席数等の縛りをなくし出願できるようにした。令和 6 年度は、結果的に 282 人の入学者であったが特別奨学生の入学者が例年より多かったことが考えられる。また、不登校生徒への対応やコミュニケーション能力を課題とする生徒への対応等について学校全体をあげて取り組む必要があるように感じております。教務内規の見直しや通信制の導入等に係る協議が急務であり、転学・退学者を少しでも減少させるために、教職員全員で共有し取り組んで参ります。

6) 施設・設備関係（令和 7 年度実績）

① 電子黒板・プロジェクター設置（東校舎・振風館）	約	730 万円
② LED ライト設置（本館・振風館・体育館・武道場）	約	380 万円
③ サッカー・野球グラウンド照明 LED 設置	約	520 万円
④ 吹奏楽器	約	230 万円
⑤ ウェイトトレーニング測定器	約	210 万円
⑥ 寮関係設備（洗濯機、食堂・厨房エアコン、冷蔵庫等	約	200 万円

⑦ 消火栓ポンプ取替一式

約 300 万円

他合計 約 3,050 万円

7) その他

- ①令和7年度は中高一貫理数グローバルが6年目を迎え全学年が揃いました。
中学校のリニューアル後から課題と思われる内容を克服できるように取り組みましたが、6年生在籍者が9名ということもあり、国公立大学への合格者は1名にとどまりました。
- ② SDG s 教育推進のため、佐賀青年会議所と連携協定を結ぶなど、龍谷中高独自のSDG s 行動憲章を作成し事業を推進しています。
- ③ 中学校の教室配置を東校舎3階へ、高校1年生を振風館に移動した。
これにより、中高一貫理数グローバルの教員が同じ職員室に常駐し、連携した教育活動が実施できるようになり、募集広報活動にも生かせると思われる。

(4) 龍谷中学校に関する事項

1) 龍谷中高一貫理数グローバル

令和2年度から「龍谷中高一貫 理数グローバル」として新体制で教育を行い、7年度に高等部卒業1期生を出した。ほぼ全員が大学に進学した。その中には総合型選抜で受験に臨んだ生徒もあり、今後も増えてゆくことが予想される。そのため総合型選抜に強い生徒を育て募集に活かしたい。しかし、毎年30人の入学者を予定していますが、令和3年度19人、令和4年度16人、令和5年度27人、令和6年度19人、令和7年度16人、令和8年度13人と目標に達していません。このことを踏まえて令和7年度から高等学校と一緒に「ブランディングプロジェクト」を設置し、令和9年度に向けた募集活動を推進してまいります。

2) 令和7年度の取り組み（経営改革計画の推進）

(5つの事業領域)

① 教学

i. 大学入試の「総合型選抜」への転換に合わせた対応の実施

FLP (Future Leaders Project) での探究学習で、問いの立て方から学習し、6年間で自立した学習者を育成することすすめている。
プレゼン等をポートフォリオとして保存し、総合型選抜に強い生徒を育てて行く。

ii. FLP と RG 学会（理数グローバル学会）の取り組みによる生徒のプレゼン力育成

FLP の時間で「探究的な学習の時間」を推進している。これまでは学年毎に大きなテーマを与え、その中で探究をすすめてきたが、生徒個人が自分の興味関心を持てる内容で問いをたて、探究をすすめていくように修正した。従来の龍中学会という名称も RG 学会に改め、理数グローバルを1年生から6年生まで全ての生徒の発表の場とした。郊外からの参加者もあり、生徒のプレゼン力を褒める人も多い。

iii. 副読本の導入と特別活動、総合的学習時間融合を図り、計画的授業の実施

中学校では特別活動と「総合的な学習の時間」を融合し FLP と呼称している。FLP の中では高等部での取組を先取りし、「探究的な学習の時間」を推進している。副読本として探求社の「クエスチョンエックス」を導入し、系統的な学習を実施し、高等部へとつなげている。

iv. 塾・大学等講師による放課後時間活用の充実

GLC の一環として放課後学習会を実施している。個別指導塾「サクラサクセス」と連携し、塾からも講師を招いての放課後学習会を強化した。
学生チューターへの指導・研修も依頼した。

v. STEAM 教育視点で FLP カリキュラムを改善

FLP の時間の「探究的な学習の時間」でのテーマは STEAM 教育だけに限定せず、生徒の興味関心をもてる内容で問いをたて、探究をすすめてゆくことに修正した。探究活動の深まりも見られ、大学進学の際の大きな武器となりそうである。

(STEAM 教育とは)

「理数的な見方・考え方とともに問題解決能力を育む教育」であり、創造性を高める分野横断的な学びである。

S (Science : 科学)、T (Technology : 技術)、E (Engineering : 工業)、A (Art : リベラルアーツ)、M (Mathematics : 数学) の視点を取り入れた教育である。

- vi. 理数グローバル中学部と高校の授業時間帯の調整による中高連携の検討
中学校の東校舎移転を令和 7 年 4 月に実施した。それに合わせて 0 校時を廃止し月曜日と水曜日に 7 校時を入れることにし、校時表は高校と同じとした。このため、中高の連携がスムーズになった。

② 生徒募集・広報

i. イベント開催と参加者数確保

学校見学会、入試要項説明会、プログラミング学習会、入試問題説明会等の募集関連のイベントを 12 回開催し、延べ 360 人（児童 228 人）の参加者があり、ほぼ目標を達成できた。

ii. 目標出願者数

12 月入試で 11 人の出願、前期入試で 97 人の出願であった。
児童数減少の中、昨年並みの出願者数は維持できているが、目標数には達しなかった。更なる情宣活動が必要である。

iii. 入学者数の確保

令和 8 年度は 13 人の入学者であった。30 人の目標に近づくように魅力ある教育活動を進めて行きたい。

iv. 合同説明会の開催

他校との合同説明会はメリット、デメリットがあり、見直しを行う。

v. SNS、YouTube による発信

中学校の公式 Instagram には 180 人が登録している。フォロワー数を増やし、教育活動の情宣をすすめたい。「探究的な学習時間」の成果発表会である RG 学会を YouTube でライブ配信した。生徒の活動をアーカイブしたものも配信している。これらもフォロワー数を増やしたい。

vi. 今後の目玉として NET（外国人教員）の増員・活用策実施

今すぐの増員は難しいが、今後、可能であれば増員の検討をすすめたい。
現在は中学校・高等学校の授業だけでなく、こども園での英語活動の出前授業や放課後の部活動（ESS の指導者として活躍している。今後は学園内での活用はもちろんであるが、近隣の小学校等への出前授業を提供し、募集広報のイベントの中で、NET 教員の活用を検討中である。

vii. プログラミングボランティア組織の活用

現在も活用検討の状況である。CoderDojo（子供向けプログラミング道場）と連携したプログラミング学習会を不定期で開催し、好評であった。
定期開催するためには機器の準備等で解決すべき問題がある。

viii. ホームページのバージョンアップ検討等

予算の関係で通常の更新にとどめているが、ブランディングプロジェクトチームの活動の中で、中・高同じ歩調での改定を検討中である。

- ix. 塾との連携をさらに強化
市内のいくつかの塾は本校の生徒募集に協力的で、大きな力となっている。
放課後学習会では個別指導塾「サクラサクセス」と連携し、講師を招いて放課後学習会を強化した。
- x. 短大の機材・技術の活用による広報力アップ
短大の閉学に伴い見直し中である。
- xi. チアダンス部の立ち上げ検討
見直し中。

③ 生徒募集・広報体制

- i. 事務職員を含むチーム体制を検討
中学校籍の事務職員を配置し、中学校職員との連携をすすめている。
部活動等でも中学生と関わってもらい、生徒の状況等について共通理解ができた。募集広報の事務協力も行っている。
- ii. NET（外国人教員）の増員
現在、NET 2 人での指導体制を継続中である。予算面で直ぐの増員は難しいと考えるが、今後、可能であれば増員の検討をすすめたい。
しかし、日本人教員の代わりに NET を増員すると校務分掌等に支障が生じることが懸念されるので、慎重にすすめたい。
また、他校等からの勧誘がないとは限らないので、まずは現在の NET の本校での業務への満足度を高めたい。

④ 施設・設備

- i. 中・高の職員室の配置
令和 7 年度から理数グローバル 1 ～ 6 年を東校舎へ移転させた。
また、中学校職員室を東校舎 3 階に移動し、理数グローバル職員室とした。
そのため、中高のスタッフが揃い、機能的となった。
- ii. 学園としての広報室を検討
学園としての広報室の必要性を痛感している。ブランディングプロジェクトの推進を通して、学園としての広報室へ一歩前進している。

3) 生徒数目標

これらの活動を通じて毎年 30 人以上（2 クラス以上）の新入生を獲得し、年間 2,000 万円～3,000 万円の収支黒字が計上できる学校なるよう、教育活動・募集活動・魅力づくりを推進していく。

(4)龍谷こども園に関する事項

1)教育・保育の質向上のための教職員の研修

(令和7年度 事業報告)

処遇改善加算に該当する教職員を中心に「保育士等キャリアアップ研修」(リモート研修含)等の園外研修の受講を推進した。「保育士等キャリアアップ研修」の対象者は、新規採用職員を除いて、受講済みとなった。そこで、令和6年度からは、給食担当職員、事務職員、非常勤職員と受講する範囲を拡大した。その結果、令和7年度は、非常勤職員5名が受講することが出来た。

宗教研修としては、鹿児島への県外研修(目的地:本願寺鹿児島別院、鴨池幼稚園等)へ、4名の教員を派遣し、宗教的情操教育(まことの保育)研修を行うことができた。また、喜多先生(宗教教育アドバイザー)の宗教研修会を年間4回計画して、非常勤職員も受講できるようにした。

2)教育・保育の質向上のための教育・保育環境整備

(令和7年度 事業報告)

子どもの発達に合った玩具の購入を行い、主体的に取り組む環境構成のために遊び環境の充実を図ることができた。

3)龍谷中学校や高等学校との更なる連携

(令和7年度 事業報告)

経営改革計画の課題として挙げられている「安定的な園児確保のための短期大学・高等学校・中学校との更なる連携」について、各学校との連携強化を行っている。しかし、学内の各学校とも大変忙しいようで、なかなか連携の強化には至っていないのが実情であり、例年通りという状況である。

4)食育の推進(給食内容の充実)

(令和7年度 事業報告)

全園児への自園給食が始まり、8年目となった。現在、地産地消の食材を選び給食の調理を行っている。保育の一環として、園児が夏野菜(茄子、ミニトマト、オクラ、胡瓜)を育て、園児自ら収穫を行い、収穫物の一部を給食で提供できている。

5)こども園園舎の改築計画

(令和7年度 事業報告)

幼稚園部園舎の一部は、令和7年度に築24年を迎えた。本園は幼稚園としてスタートしたため、幼稚園部と保育園部が離れており、現在のこども園は、0歳児から5歳児までがおり、物理的な面から、教育・保育内容の充実が図りにくい。今後、より一貫した教育・保育を進める上で不便さを感じる為、園舎改築の必要性がある。主な理由は以下の通りである。

①教育・保育の一体的提供と働く職員の業務及び配置の効率化

②安心・安全な園生活の実現

③災害時の安全確保

そこで、本園開園60周年である令和8年度に園舎改築を予定していたが、物価や資

材、人件費の高騰した時期に施設整備を行うと、膨大な経費が掛かることがわかった。そのため対応策として、令和7年度は保育園部の外廊下を内部廊下に改修し、スロープをウッドデッキに改修した。

さらに、令和8年度に、幼稚園部外付け廊下を内部廊下に改修する工事を計画中である。この改築工事を行うことによって、園舎改築の必要性があった安心・安全な園生活の実現と災害時の安全確保、さらには、夏期の猛暑対策が可能となる。

6)衛生管理の充実

(令和7年度 事業報告)

令和5年度より、衛生管理の強化として、教育・保育充実費を月額800円、保護者から徴収している。給食室の衛生管理は食事を扱う場所として衛生管理が非常に難しいので、令和2年度より外部業者へ委託をし、給食室及びランチルームの衛生管理マネジメントを行っている。また、トイレ、保育室の空間・フロア衛生においても衛生管理のマネジメントを委託し、職員への衛生研修等を実施した。

7)教職員の働く環境充実・働き方改革に向けた取り組み

(令和7年度 事業報告)

令和2年度事業計画より、教職員の働く環境充実・働き方改革に向けて検討及び実施を図っている。前年度は、保育ICTシステム「コドモン」を導入した。保育ICTシステム「コドモン」を導入する前には心配していた職員もいたが、今では保護者・職員ともに、満足度が非常に高いようである。

教職員の働く環境・働き方改革に向けた取り組みとしては、3年計画(令和4年度から令和6年度)で「ノンコンタクトタイム(事務時間、休憩時間)の確保」を目指している。保育園部の職員は、1週間当たり66分ノンコンタクトタイム(子どもと関わる時間ではなく、子どもと関わらずにカリキュラム作成や事務等をする時間)が取れている。職員の面談では「ノンコンタクトタイムがとれるようになり、持ち帰り仕事が無くなった」という声が多数、挙がった。

しかし、幼稚園部(満3・3・4・5歳児)については、なかなか難しいようで、特に園行事前は勤務の超過があるため、今後も体制を整えていく。令和8年度からは新しい保育ドキュメンテーションICTツール「おうちえん」を導入し、負担軽減に繋げていく。

8)園舎施設の有効活用(課外教室誘致の検討等)

(令和7年度 事業報告)

課外教室はスイミング教室(南佐賀スイミング、アクセスジャパンスイミング)、書き方教室(鶴丸さん)、りゅうこくサッカースクール(龍谷高等学校サッカー部)を実施している。働く保護者が多く送迎が困難なため、こども園内で課外教室を誘致し、保護者のニーズに応えていきたいので、今後も進めていきたい。

9)園児数

(令和7年度 事業報告)

令和7年度は、安定して215人(令和8年3月1日時点)の園児を獲得することができた。

10)園児数に基づく財務計画等

(令和7年度 事業報告)

- ①安定して園児の確保が出来ている。
- ②こども園単独で、約2,000万円の収入超過となった。

(令和9年度以降)

- ① 令和10年度には、本学園150周年を迎える。今後は、令和6年度～令和10年度までの第2期中長期経営改革計画に沿って、各計画を進めていきたい。
- ②利用定員224人を維持するとともに、教育・保育の質の向上を目指して安定的に200人以上の園児を確保する。
- ③収支については、こども園単独で約2,000万円以上の収入超過を見込む。

3 財務の概要

【決算の概要を説明するに当たり、以下のことについて概説いたします】

☆学校会計の特徴、企業会計との違いについて

学校法人活動と企業活動との根本的な違いは、学校法人は学校を運営しその目的である教育・研究を遂行することであり、企業活動は営利と社会貢献を目的とすることにあります。

このように学校法人活動や企業活動の決算時に作成する各種決算書類の内容並びに目的が異なっていますが、令和7年度の私学法の改正に伴い、学校会計基準も大幅に改正され、計算書類（決算書）の記載順番も貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書の記載順番となり、企業の決算書類に近づけられました。

なお、各種計算書の概要については下記のとおりです。

①「貸借対照表」

「貸借対照表」とは期末における「借方勘定」である資産勘定及び「貸方勘定」である負債・基本金・繰越収支差額の各勘定の残額を表したものです。

「借方勘定」と「貸方勘定」の合計金額を表示していますので、財務状況の健全性をみることが出来ます。

学校法人会計の特徴的な勘定として、「基本金」があります。学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資金を継続的に保持するための金額です。本学園には目的別に第1号基本金・第3号基本金・第4号基本金があります。

②「事業活動収支計算書」

「事業活動収支計算書」は平成27年度に実施された学校法人会計基準の改正により従来の「消費収支計算書」から変更されたものであります。

その概要としては、当該年度の教育活動収支、教育外活動収支及びそれ以外の活動に対応する事業活動収入並びに事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金に組み入れる額を控除した当該年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入・支出の状態を明らかにする計算書です。

教育活動収支とは経常的な事業活動収入・支出のうち、経常的な財務活動及び収益活動に係る経費を除いた活動の収入・支出をいいます。

教育活動外収支とは教育活動以外の経常的な財務活動及び収益事業に係る活動に係る事業活動収入・支出をいい、教育活動以外の経常的な活動に係る事業活動収入・支出をいいます。

特別収支とは特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収入及び支出をいい、教育活動収支、教育活動外収支以外に係る事業活動収入・支出をいいます。

③「資金収支計算書」

「資金収支計算書」とは当該年度の諸活動に関わる全ての資金の動きを記録することによって、当該年度の収入・支出の内容を明らかにする計算書です。

更に、収入・支出を明確にすることで、支払資金の増減状況を表示しています。

その観点から「一般企業のキャッシュフロー計算書」に相当するものです。企業会計のキャッシュフロー計算書は、営業活動・投資活動・財務活動の活動内容毎に作成されています。

(1) 令和7年度 決算の概要

①貸借対照表の状況〔(2) 財務の経年比較の①「貸借対照表」参照〕

令和7年度末における負債及び純資産合計は4,130,865千円となり、前年度と比べ202,197千円の減額となっています。

負債の部の合計は739,224千円で、前年度より42,918千円減額いたしました。

基本金の残高は、6,487,299千円で、第1号基本金が16,089千円増加し、第3号、第4号基本金は同額で期間中の動きはありません。

貸借対照表の借方勘定である資産の合計額が4,130,864千円に対し、貸方勘定である負債・基本金の勘定合計額は7,226,523千円です。

この差額△3,095,658千円が翌年度繰越収支差額であり、175,368千円超過額が増加しています。

②事業活動収支計算書〔(2) 財務の経年比較の②「事業活動収支計算書」参照〕

令和6年度の事業活動収入合計額が1,317,612千円に対し、令和7年度の事業活動収入合計は1,223,347千円で、94,265千円の減額となりました。

事業活動収入は借入金等、学校法人の負債を含まない収入です。

一方、事業活動支出合計は1,382,626千円となっており、この額は当該年度に学校活動のために支出された経費をいいます。

その上から、事業活動収入から支出を控除した基本金組入前当年度収支差額が△159,279千円となりました。

また、令和7年度の翌年度繰越収支差額は△3,095,658千円となりました。

③資金支計算書〔(2) 財務の経年比較の③「資金収支計算書」参照〕

令和6年度の資金収支決算額1,909,089千円に対し、令和7年度の決算額は1,885,768千円で、23,321千円の減額となりました。

なお、資金収支計算の過程で、前受金・未収入金等の決算期間調整により、次年度繰越支払資金（貸借対照表の現金預金残高）は、565,574千円で、前年度の繰越支払資金559,486千円と比較して6,080千円の増額となり、現金預金残高が増額しました。

当年度の施設・設備関係の主な支出は、法人部門ではパソコン等の購入、中学校・高等学校部門では、電子黒板・プロジェクターの設置、LEDライト設置（校舎、体育館、武道場、サッカー場・野球場）、寮関係備品（食堂・厨房空調、冷蔵庫・洗濯機等）、消火栓ポンプ等、総額約3,050万円

こども園部門では、園舎の一部改築を行い園舎面積を増やした（約700万円）。施設・設備関係支出の学園全体の合計は図書も含み約4,450万円です。

令和6年度から始まった「第2期経営改革計画」の通り、短期大学閉学後を見据え、生徒・園児の確実な確保と適切な教職員体制を構築し、教育内容の充実、教職員の質の向上、教育環境の充実、各種経費の削減等に取り組み、高等学校法人として安定した経営を目指します。

本学園の財務状況について総括いたしますと、収入の減少と借入金返済等により、貸借対照表上の翌年度繰越収支差額が増加していることが喫緊の課題であります。第2期 経営改革計画に基づく各学校の改革により、創立150周年を見据え、短期大学閉学後の高等学校法人として経営が改善（収入超過）するよう推進して行きます。

②事業活動収支計算書

※会計基準改定後

(単位：千円)

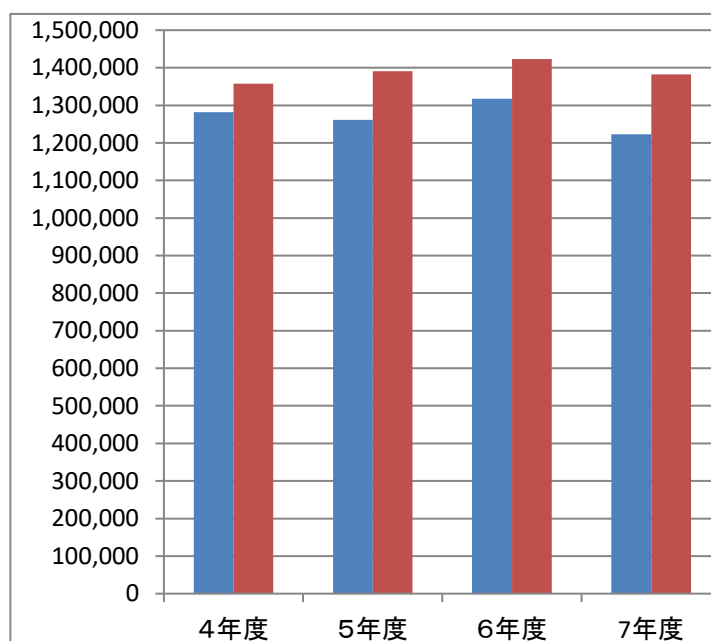
		科 目	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	559,997	551,883	567,831	514,861
		授業料	378,947	367,660	375,711	342,540
		入学金	17,330	18,575	16,510	10,050
		実験実習料	10,524	8,632	8,483	4,337
		施設設備資金	51,247	44,802	46,487	34,256
		図書費	240	91	0	0
		教育充実費	66,480	73,889	83,357	88,162
		その他の納付金	11,080	11,173	11,081	10,785
		基本保育料	17,534	19,611	18,793	17,530
		特定保育料	6,615	7,450	7,409	7,201
		給食費	0	0	0	0
		手数料	23,571	21,442	19,159	15,548
		入学検定料	17,833	16,380	14,123	13,178
		試験料	274	270	178	66
		証明手数料	502	415	389	360
		雑手数料	4,776	4,209	4,316	1,752
		入園受入準備費	186	168	153	192
		寄付金	18,393	8,665	9,105	5,841
		特別寄付金	14,493	4,962	6,051	4,723
		一般寄付金	3,900	3,703	3,054	1,118
		現物寄付	-	-	-	-
		経常費等補助金	574,807	576,115	606,765	592,729
		国庫補助金	77,270	66,127	57,271	39,535
		地方公共団体補助金	320,894	325,895	347,919	342,142
		施設型給付費	176,643	184,093	201,575	211,052
		付随事業収入	31,661	34,104	36,179	33,050
		補助活動事業収入	20,902	21,776	22,599	22,419
		受託事業収入	8,732	9,817	10,216	7,345
		施設等利用給付費	2,027	2,511	3,364	3,286
		雑収入	58,211	58,361	70,192	39,597
		施設設備利用料	1,478	1,518	879	1,059
		退職金社団交付金	32,836	35,293	49,542	22,567
		退職金財団交付金	2,160	0	0	0
		その他の雑収入	20,202	19,798	17,176	15,971
		退職給与引当金戻入額	1,535	1,752	2,595	0
		教育活動収入計	1,266,640	1,250,570	1,309,231	1,201,626
	事業活動支出の部	人件費	829,233	863,056	922,116	879,390
		教員人件費	627,749	645,340	672,031	644,216
		職員人件費	160,233	174,163	186,834	157,977
		役員報酬	6,480	7,795	7,020	7,287
		賞与引当金繰入額	0	0	0	38,437
		退職金	33,806	35,308	55,761	30,980
		嘱託手当	965	450	470	470
		退職給与引当金繰入額	0	0	0	23
		教育研究経費	446,703	438,320	415,827	391,911
		消耗品費	16,605	15,784	13,388	12,178
		光熱水費	23,738	25,601	27,363	26,290
		通信費	29,065	31,151	33,258	34,624
		旅費交通費	5,716	4,628	5,276	4,397
		印刷製本費	4,318	4,039	3,925	3,635
		支払修繕費	8,780	22,888	4,861	8,202
		損害保険料	2,820	2,959	2,992	2,785

教育活動収支	事業活動支出の部	賃貸料	4,998	6,348	6,564	7,075
		奨学費	100,988	89,866	92,347	73,730
		衛生費	5,895	6,049	6,611	6,054
		支払手数料	48,095	48,048	38,558	37,373
		実験実習費	3,527	3,174	2,677	1,404
		負担金	14,925	11,757	10,034	8,006
		購読料	3,021	3,401	2,527	2,797
		公租公課	2,179	2,132	2,251	2,196
		研修費	8,607	8,790	8,637	5,602
		給食費	15,343	16,753	19,087	19,632
		減価償却額	134,957	134,857	135,224	134,629
		雑費	6	95	247	1,302
		行事費	13,120	0	0	0
		管理経費	79,199	87,873	83,291	71,182
		消耗品費	2,012	2,045	2,866	2,001
		光熱水費	952	902	711	671
		通信費	987	975	454	518
		旅費交通費	4,357	5,239	3,904	3,507
		印刷製本費	7,360	8,072	7,851	8,031
		支払修繕費	3,412	3,184	5,139	421
		損害保険料	429	471	482	490
		賃貸料	5,106	5,356	5,160	4,833
		衛生費	1,848	1,958	2,154	2,439
		支払手数料	19,399	22,842	22,126	22,629
		負担金	2,701	3,447	3,056	3,110
		食料費	877	933	1,355	1,026
		購読料	218	230	186	287
		福利費	163	770	858	52
		公租公課	14	22	14	41
		広報費	9,477	10,603	6,531	2,076
		渉外費	2,292	2,721	2,734	2,865
		補助活動	441	1	0	0
		減価償却額	17,122	17,627	16,820	16,180
		雑費	0	0	390	5
		補助金返還金	32	475	500	0
		徴収不能額等	0	0	0	0
		教育活動支出計	1,355,135	1,389,249	1,421,234	1,342,483
		教育活動収支差額	△ 88,495	△ 138,679	△ 112,003	△ 140,857
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	30	15	218	1,045
		第3号基本金引当特定資産運用収	1	1	1	5
		その他の受取利息・配当金	29	14	217	1,040
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0
		教育活動外収入計	30	15	218	1,045
	事業活動支出の部	借入金等利息	1,000	1,119	1,279	1,263
		借入金等利息	1,000	1,119	1,279	1,263
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	1,000	1,119	1,279	1,263
	教育活動外収支差額		△ 970	△ 1,104	△ 1,061	△ 218
特	経常収支差額		△ 89,465	△ 139,783	△ 113,064	△ 141,075
	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0	0
		その他の特別収入	14,827	10,304	8,163	20,676
		施設設備寄付金	0	0	0	0
		現物寄付金	697	2,575	618	612
		施設設備補助金	14,130	7,729	7,545	20,064
		特別収入計	14,827	10,304	8,163	20,676

別 収 支	事業 活動 支出 の 部	資産処分差額	1,608	673	751	859
		建物処分差額	0	0	0	0
		構築物処分差額	0	0	0	0
		教育研究用機器備品処分差額	0	0	0	0
		管理用機器備品処分差額	0	0	0	0
		その他の資産処分処分差額	1,608	673	751	859
		その他の特別支出	0	0	0	38,021
		賞与引当金特別繰入額	0	0	0	38,021
		特別支出計	1,608	673	751	38,880
特別収支差額		13,219	9,631	7,412	△ 18,204	
〔予 備 費〕						
基本金組入前当年度収支差額		△ 76,246	△ 130,152	△ 105,652	△ 159,279	
基本金組入額合計		△ 263,908	△ 46,421	△ 53,332	△ 35,732	
当年度収支差額		△ 340,154	△ 176,573	△ 158,984	△ 195,011	
前年度繰越収支差額		△ 2,263,795	△ 2,597,339	△ 2,767,881	△ 2,920,290	
基本金取崩額		6,610	6,031	6,575	19,643	
翌年度繰越収支差額		△ 2,597,339	△ 2,767,881	△ 2,920,290	△ 3,095,658	
<参考>						
事業活動収入計		1,281,497	1,260,889	1,317,612	1,223,347	
事業活動支出計		1,357,743	1,391,041	1,423,264	1,382,626	

事業活動収入合計と事業活動支出の推移

(単位：千円)



③資金収支計算書

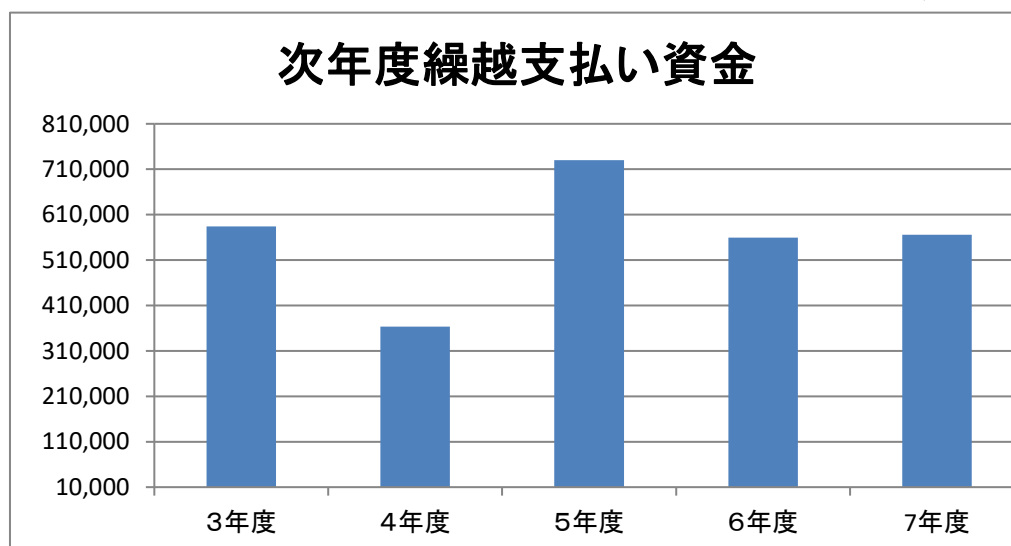
(単位：千円)

収入の部	4年度	5年度	6年度	7年度
学生生徒納付金収入	559,997	551,883	567,830	514,861
授業料収入	378,947	367,660	375,710	342,540
入学金収入	17,330	18,575	16,510	10,050
実験実習料収入	10,524	8,632	8,483	4,337
施設設備資金収入	51,247	44,802	46,487	34,256
図書費収入	240	91	0	0
教育充実費収入	66,480	73,889	83,357	88,162
その他の納付金収入	11,080	11,173	11,080	10,785
基本保育料収入	17,534	19,610	18,793	17,530
特定保育料収入	6,615	7,451	7,410	7,201
給食費収入	0	0	0	0
手数料収入	23,571	21,442	19,159	15,548
入学検定料収入	17,833	16,380	14,123	13,178
試験料収入	274	270	178	66
証明手数料収入	502	415	389	360
雑手数料収入	4,776	4,209	4,316	1,752
入園準備金収入	186	168	153	192
寄付金収入	18,393	8,665	9,105	5,841
特別寄付金収入	14,492	4,962	6,051	4,723
一般寄付金収入	3,901	3,703	3,054	1,118
補助金収入	588,937	583,844	614,310	612,793
国庫補助金収入	83,135	70,527	60,606	43,097
地方公共団体補助金収入	329,159	329,224	352,129	358,644
施設型給付費収入	176,643	184,093	201,575	211,052
資産売却収入	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	31,661	34,105	36,179	33,050
補助活動事業収入	20,902	21,776	22,599	22,419
受託事業収入	8,732	9,818	10,216	7,345
施設等利用給付費収入	2,027	2,511	3,364	3,286
受取利息・配当金収入	30	15	218	1,045
第3号基本金引当特定資産運用収入	1	1	1	5
その他の受取利息・配当金収入	29	14	217	1,040
雑収入	56,675	56,609	67,597	39,597
施設設備利用料収入	1,478	1,518	879	1,059
退職金社団交付金収入	32,836	35,293	49,542	22,567
退職金財団交付金収入	2,159	0	0	0
その他の雑収入	20,202	19,798	17,176	15,971
借入金等収入	0	400,000	0	0
前受金収入	57,838	55,864	24,570	24,425
その他の収入	42,920	64,937	71,863	177,562
資金収入調整勘定	△ 121,946	△ 124,154	△ 231,534	△ 98,440
期末未収入金	△ 62,647	△ 66,317	△ 175,670	△ 73,870
前期末前受金	△ 59,299	△ 57,837	△ 55,864	△ 24,570
前年度繰越支払資金	583,808	363,233	729,792	559,486
収入の部合計	1,841,884	2,016,443	1,909,089	1,885,768

支出の部	4年度	5年度	6年度	7年度
人件費支出	831,382	867,278	924,504	896,884
教員人件費支出	627,749	645,340	672,031	675,479
職員人件費支出	160,233	174,162	186,834	164,734
役員報酬支出	6,480	7,795	7,020	7,288
退職金支出	35,955	39,531	58,149	48,913
嘱託手当支出	965	450	470	470
教育研究経費支出	311,745	303,464	280,602	257,282
消耗品費支出	16,605	15,784	13,388	12,178
光熱水費支出	23,738	25,601	27,362	26,290
通信費支出	29,065	31,151	33,258	34,624
旅費交通費支出	5,716	4,628	5,276	4,396
印刷製本費支出	4,318	4,039	3,925	3,635
支払修繕費支出	8,780	22,888	4,861	8,201
損害保険料支出	2,820	2,959	2,992	2,785
賃借料支出	4,998	6,349	6,564	7,075
奨学費支出	100,988	89,866	92,347	73,730
衛生費支出	5,894	6,049	6,611	6,054
支払手数料支出	48,095	48,048	38,558	37,373
実験実習費支出	3,527	3,174	2,677	1,404
負担金支出	14,925	11,757	10,034	8,006
購読料支出	3,021	3,401	2,527	2,797
公租公課支出	2,179	2,132	2,251	2,196
研修費支出	8,607	8,790	8,637	5,602
給食費支出	15,343	16,753	19,087	19,633
雑費支出	6	95	247	1,303
行事費支出	13,120	0	0	0
管理経費支出	62,077	70,246	66,470	55,003
消耗品費支出	2,012	2,046	2,866	2,001
光熱水費支出	952	902	711	671
通信費支出	987	974	453	518
旅費交通費支出	4,357	5,238	3,904	3,507
印刷製本費支出	7,360	8,072	7,851	8,031
支払修繕費支出	3,412	3,184	5,139	421
損害保険料支出	427	471	482	490
賃借料支出	5,106	5,356	5,160	4,833
衛生費支出	1,848	1,958	2,154	2,439
支払手数料支出	19,400	22,842	22,126	22,629
負担金支出	2,701	3,447	3,056	3,110
食料費支出	877	933	1,355	1,027
購読料支出	218	230	186	287
福利費支出	163	771	858	52
公租公課支出	15	22	14	41
広報費支出	9,477	10,603	6,531	2,076
渉外費支出	2,292	2,721	2,734	2,865
雑費支出	0	0	390	5
補助金返還金支出	32	475	500	0
補助活動支出	441	1	0	0

借入金等利息支出	1,000	1,119	1,280	1,263
借入金等返済支出	228,610	17,610	40,610	36,670
施設関係支出	7,040	16,956	30,006	7,086
土地支出	0	0	0	0
建物支出	0	14,850	23,606	2,990
構築物支出	7,040	2,106	6,400	4,096
建設仮勘定支出	0	0	0	0
設備関係支出	38,390	22,876	25,475	37,367
教育研究用機器備品支出	30,309	13,697	16,794	28,720
管理用機器備品支出	7,017	1,046	7,670	7,831
図書支出	1,064	1,269	1,011	816
車両支出	0	6,864	0	0
資産運用支出	4,645	4,406	4,392	3,977
その他の支出	27,683	39,231	55,212	90,963
資金支出調整勘定	△ 33,921	△ 56,535	△ 78,948	△ 66,301
期末未払金	△ 31,933	△ 56,535	△ 76,970	△ 64,323
前期末前払金	△ 1,988	0	△ 1,978	△ 1,978
翌年度繰越支払資金	363,233	729,792	559,486	565,574
支出の部合計	1,841,884	2,016,443	1,909,089	1,885,768

(単位：千円)



※ 3 - (1) ①決算の概要の「資金収支計算書」参照

○ (収入の部科目説明)

【学生生徒納付金収入】

短大・高校・中学・こども園の学生・生徒・園児の授業料等の納付金。
 学生・生徒・園児数は、法人の概要の「学生・生徒・園児の状況」参照。

【手数料収入】

短大・高校・中学の入学検定料や試験料、証明書の発行手数料等。

【寄付金収入】

個人からの寄付や団体等からの寄付。
 (土地・建物・物品・図書等の現物寄付は除く)

【補助金収入】

短大は主に国庫補助、高校・中学・こども園は主に県費補助(高校・中学は一部国庫補助有り)。

【付帯事業・収益事業収入】

スクールバスの利用料、寮繰出金、保育園の納付金等の補助活動収入と、外部から委託を受けた受託事業等の収入。

【受取利息・配当金収入】

預金の受取利息や第3号基本金運用収入

【雑収入】

退職者に支払う退職金の、退職社団からの交付金、及びその他の雑収入。

【前受金収入】

翌年度入学生からの授業料等の前受金収入。

【その他の収入】

特定資産からの受入収入、6年度未収入金の受入収入等。

【資金収入調整勘定】

7年度末の未収入金と6年度末の前受金等を調整する科目。

【前年度繰越支払資金】

6年度からの繰越金。

○（支出の部科目説明）

【人件費支出】

役員・教員・職員・嘱託の給与・賞与・退職金・福利厚生費等の人件費支出。

教員・職員の人数は、法人の概要の「教職員の概要」参照。

【教育研究経費支出】 【管理経費支出】

教育研究面のために支出する経費や、その他管理のために支出する経費。

「支払手数料支出」は、謝礼・報酬・管理料・その他手数料等の支出。

【借入金等返済支出】

借入金の返済支出。

【施設関係支出】

土地・建物・構築物等の支出。

【設備関係支出】

教育研究面に要する機器備品、管理用機器備品取得の経費、及び図書、車輛の取得経費支出。

【資産運用支出】

『龍谷学事振興金庫』への出資金、及び各特定資産への繰入支出。

【その他の支出】

前期末未払金の支払支出等。

【資金支出調整勘定】

7年度末の未払金と6年度末の前払金を調整する勘定。

【翌年度繰越支払資金】

令和8年度への繰越金。

(3) 主な財務比率比較

比率名	算式	4年度	5年度	6年度	7年度
事業活動収 支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	-5.950%	-10.322%	-8.018%	-13.0%
経常収支 差額比率	$\frac{(\text{経常収入}-\text{経常支出})}{\text{経常収入}}$	-7.1%	-11.0%	-8.6%	-11.7%
学生生徒等 納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入※1}}$	44.2%	44.0%	43.4%	42.8%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	65.5%	68.9%	70.4%	73.1%
教育研究 経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	35.3%	35.0%	31.8%	32.6%
管理経費 比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	6.3%	7.0%	6.4%	5.9%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	248.6%	373.8%	368.1%	269.5%
積立率	$\frac{\text{運用資産※3}}{\text{要積立額※4}}$	131.4%	263.3%	207.2%	263.9%
教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	-7.0%	-10.9%	-8.6%	-11.7%

※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

※2 基本金要組入額＝基本金＋基本金未組入額

※3 運用資産＝特定資産＋有価証券＋現金預金

※4 要積立額＝退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金＋減価償却額

【経常収支差額比率】 $(\text{経常収入}-\text{経常支出}) \div \text{経常収入}$

事業活動収支に関する比率で、10%程度を安定的に保持する事が望まれる。

この比率がプラスの場合、経常的な活動から経営原資を生み出しており、経営に余裕をもたらしていると評価できる。

マイナスの場合は、経常的な活動に於いて資産が流失していることを意味する。

【人件費比率】 $\text{人件費} \div \text{経常収入}$

事業活動収支に関する比率で、人件費の経常収入に占める割合を示し、50%未満が望まれる。

【教育活動資金収支差額比率】 $\text{教育活動資金収支差額} \div \text{教育活動資金収入}$

退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金＋減価償却額

比率はプラスが望ましい。本業である教育活動収入の範囲内で、どの程度余裕を持って運営しているかを把握することが出来る。

【積立率】 $(\text{特定資産} + \text{有価証券} + \text{現金預金}) \div (\text{退職給与引当金} + \text{2号基本金} + \text{3号基本金} + \text{減価償却額})$

資産運用に関する比率で、学校法人の経営の持続的かつ安定的に継続するための運用資産の保有状況を表します。100%以上が望まれる。

本学の場合は2号基本金を積み立てていないため、比率が高くなっている。

【流動比率】 $\text{流動資産} \div \text{流動負債}$

1年以内に払わなければならない流動負債に対して、現金等の流動資産がどの程度用意されているかという、短期的な支払い能力を判断する指標です。

200%以上が優良です。